

八千代市第2次情報化基本計画

推進計画

(平成23年度～平成25年度)

平成23年3月



八千代市

目 次

第1部 推進計画の基本的事項	1
第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 計画の内容	1
I 計画期間	1
II 推進体制	1
III 進捗状況の公表	1
第3章 推進計画の体系	2
第2部 推進計画の方策	4
○取組項目一覧表	4
第1章 便利で質の高い行政サービスの実現	6
1 ホームページの充実	6
2 ワンストップサービスの実施	7
3 行政サービスの電子化	7
4 各種メディアの利活用	8
第2章 市民と行政のコミュニケーションの推進	9
1 情報交換・交流の推進	9
2 市民参加の推進	9
第3章 市政運営の効率化と高度化の推進	10
1 情報システムの整備充実	10
2 システム調達と運用の適正化	12
3 基幹情報システムの再構築	13
4 情報通信基盤の整備	15

第4章 計画を推進するために	17
1 個人情報保護・情報セキュリティの充実	17
2 職員の情報リテラシーの向上	17
資料編	19
前期情報化推進計画（平成20年度～22年度）の取組状況	20
八千代市電子自治体推進本部設置要領	22
八千代市情報化推進協議会設置要綱	25
用語解説	27

計画書の中で、※の付いている用語には27ページ以降に解説があります。

第 1 部 推進計画の基本的事項

第 1 章 計画策定の趣旨

この推進計画は、八千代市第 2 次情報化基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、取り組むべき項目を示したもので、毎年度の情報化推進の具体的な指針とするものです。

第 2 章 計画の内容

I 計画期間

第 2 次情報化基本計画推進計画の計画期間は、八千代市第 4 次総合計画前期実施計画の計画期間と合わせ、平成 23 年度から 25 年度の 3 年間とし、情報処理技術等の進展状況や社会情勢の変化に機敏に対応するため、ローリング方式により毎年度見直しを行うものとします。

II 推進体制

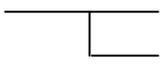
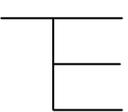
情報化の推進に当たっては、担当部局にとどまらない全庁に係る総合的な調整が必要となるため、「八千代市電子自治体推進本部」が中心となって推進していきますが、取組みの内容により、プロジェクトチームを組成する等、より機動性のある推進体制を整備し、効率的・効果的な取組みを行います。

III 進捗状況の公表

第 2 次情報化基本計画推進計画の取組み状況等は、市ホームページ等で市民や市議会へ公表します。

第3章 推進計画の体系

I 便利で質の高い行政サービスの実現

- 1 ホームページの充実  (1) 提供する行政情報の充実
(2) だれでも容易に利用できる環境の整備
- 2 ワンストップサービスの整備  (1) 総合窓口の整備
- 3 行政サービスの電子化  (1) 公共施設予約案内システムの充実
(2) 電子申請届出システムの充実
(3) 電子入札制度の充実
- 4 各種メディアの利活用  (1) 情報端末を利用したメール配信

II 市民と行政のコミュニケーションの推進

- 1 情報交換・交流の推進  (1) 地域ポータルサイトの整備
- 2 市民参加の推進  (1) インターネットによるモニター制度の整備
(2) インターネットによる市議会放送の実施

III 市政運営の効率化と高度化の推進

- 1 情報システムの整備充実  (1) 総合文書管理システムの整備
(2) 統合型地理情報システム (GIS) の整備
(3) 電子決済システムの整備
(4) 防災・消防分野の情報化
(5) 個別事務の情報化
- 2 システム調達と運用の適正化  (1) システムの共同開発・運用
(2) アウトソーシングとASP運用等

- 3 基幹情報システムの再構築
 - (1) 汎用機システムのオープンシステム化
 - (2) 汎用パッケージソフトウェアの有効活用
 - (3) 住民情報の標準化・一元管理
 - (4) システム間連携機能の導入
 - (5) ネットワークの統合
 - (6) 端末等の共用化

- 4 情報通信基盤の整備
 - (1) 庁内情報通信基盤の整備充実
 - (2) 地域情報通信基盤の整備
 - (3) 広域ネットワークの活用

IV 計画を推進するために

- 1 個人情報保護・情報セキュリティの充実 —— (1) システムの適正・安全な運用

- 2 職員の情報リテラシーの向上 —— (1) 職員の情報リテラシーの向上

第2部 推進計画の方策

取組項目一覧表

第1章 便利で質の高い行政サービスの実現

大項目	取組項目		細項目	区分
1 ホームページの充実	(1)提供する行政情報の充実	1	携帯電話用のホームページの整備	新規
		2	収蔵資料のデータ化	継続
		3	「まなびネットやちよ」のリニューアル	新規
		4	図書館ホームページの充実	新規
		5	やちよ NAVi の動画配信の充実	新規
	(2)だれでも容易に利用できる環境の整備	6	外国語版ホームページの整備	新規
2 ワンストップサービスの整備	(1)総合窓口の整備	7	総合窓口の整備	継続
3 行政サービスの電子化	(1)公共施設予約案内システムの充実	8	公共施設予約案内システムの充実	継続
	(2)電子申請届出システムの充実	9	電子申請届出システムの充実	継続
	(3)電子入札制度の充実	10	電子入札制度の充実	継続
4 各種メディアの利活用	(1)情報端末を利用したメール配信	11	災害情報等のメール配信	新規

第2章 市民と行政のコミュニケーションの推進

大項目	取組項目		細項目	区分
1 情報交換・交流の推進	(1)地域ポータルサイトの整備	12	地域ポータルサイトの整備	継続
2 市民参加の推進	(1)インターネットによるモニター制度の整備	13	インターネットによるモニター制度の整備	新規
	(2)インターネットによる市議会放送の実施	14	インターネットによる市議会放送の実施	継続

第3章 市政運営の効率化と高度化の推進

大項目	取組項目		細項目	区分
1 情報システムの整備充実	(1)総合文書管理システムの整備 (2)統合型地理情報システム(GIS)の整備 (3)電子決済システムの整備 (4)防災・消防分野の情報化	15	総合文書管理システムの整備	継続
		16	地図情報システムの整備	継続
		17	電子決済システムの整備	継続
		18	消防救急無線のデジタル化	継続
		19	位置情報通知システム(統合型)の導入	新規
		20	防災行政用無線のデジタル化	新規

	(5)個別事務の情報化	21	地方税電子申告システムの普及	継続
		22	保育料システムの整備	継続
		23	地域文化デジタル化事業の推進	継続
		24	図書館情報ネットワークシステムの整備	継続
		25	リサイクル推進情報のネットワーク化	継続
		26	道路情報登録閲覧システムの運用	継続
2 システム調 達と運用の適 正化	(1)システムの共同開発・運用	27	システムの共同開発・運用	継続
	(2)アウトソーシングとASP運用等	28	アウトソーシングとASP運用等	継続
3 基幹情報シ ステムの再構 築	(1)汎用機システムのオープンシステム化	29	汎用機システムのオープンシステム化	新規
	(2)汎用パッケージソフトウェアの有効活用	30	汎用パッケージソフトウェアの有効活用	新規
	(3)住民情報の標準化・一元管理	31	住民情報の標準化・一元管理	新規
	(4)システム間連携機能の導入	32	システム間連携機能の導入	新規
	(5)ネットワークの統合	33	ネットワークの統合	新規
	(6)端末等の共用化	34	端末等の共用化	新規
4 情報通信基 盤の整備	(1)庁内情報通信基盤の整備充実	35	行政情報ネットワークシステムの整備充実	継続
	(2)地域情報通信基盤の整備	36	情報端末の活用	新規
	(3)広域ネットワークの活用	37	総合行政ネットワーク(LGWAN)の活用	継続
		38	電子認証基盤の活用	継続

第4章 計画を推進するために

大項目	取組項目		細項目	区分
1 個人情報保 護・情報セキ ュリティの充 実	(1)システムの適正・安全な運用	39	情報セキュリティの対策	継続
		40	知的所有権の適正な利用と管理	継続
2 職員の情報 リテラシーの 向上	(1)職員の情報リテラシーの向上	41	e ラーニング研修の推進	継続
		42	情報化研修の充実	継続

新規：16件 継続：26件 計：42件

第1章 便利で質の高い行政サービスの実現

1 ホームページの充実

(1) 提供する行政情報の充実

細項目	年度計画		
	23年度	24年度	25年度
1 携帯電話用のホームページの整備 利用者の利便性を向上するため、携帯電話用のホームページの整備を行います。	実施	—————▶	—————▶
主管部署 情報管理課 区分 新規			
2 収蔵資料のデータ化 郷土博物館収蔵資料のデータ化を行い、インターネットによる資料検索サービス運用を目指して収蔵資料データの整理・更新を行います。	整理・更新	—————▶	—————▶
主管部署 郷土博物館 区分 継続			
3 「まなびネットやちよ」のリニューアル 生涯学習情報「まなびネットやちよ」のサイトを見やすく、利用しやすいようにリニューアルを行います。	方針決定	更新・運用	—————▶
主管部署 生涯学習振興課 区分 新規			
4 図書館ホームページの充実 図書館のホームページをより利便性を高くするため、内容の充実を図ります。	調査・検討	—————▶	実施
主管部署 各図書館 区分 新規			
5 やちよNAViの動画配信の充実 放映時間、もしくは、CATV*視聴の可否にとらわれず、市政情報を取得できるよう、インターネットを利用した動画配信の充実に取り組みます。	調査・検討	実施	—————▶
主管部署 広報広聴課 区分 新規			

(2) だれでも容易に利用できる環境の整備

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
6 外国語版ホームページの整備 外国人には、日本語のホームページを十分に利用できない方がいることに配慮し、外国語版ホームページを整備します。	調査・検討	実施	→
主管部署 情報管理課・国際推進室 区分 新規			

2 ワンストップサービスの整備

(1) 総合窓口の整備

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
7 総合窓口の整備 住民基本台帳、市税、国民健康保険、保健福祉等の業務システムを再構築し、様々な手続きを効率的に取り扱うことができる総合窓口の整備について調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 情報管理課・関係各課 区分 継続			

3 行政サービスの電子化

(1) 公共施設予約案内システムの充実

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
8 公共施設予約案内システムの充実 利用対象施設を拡充し、また、携帯電話からの予約を可能にする等、利用者の利便性の向上を図ります。	実施	→	→
主管部署 情報管理課・関係各課 区分 継続			

(2) 電子申請届出システムの充実

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
9 電子申請届出システムの充実 電子申請で利用可能な申請・届出を増やし、併せて携帯電話からの申請を可能にする等、利用者の利便性の向上を図ります。	実施	—————▶	—————▶
主管部署：情報管理課・関係各課 区分：継続			

(3) 電子入札制度の充実

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
10 電子入札制度の充実 入札の競争性・透明性の確保及び事務の効率化を図るため、全業種に対象を拡大した電子入札を実施します。また、業者登録の共同受付を行います。	実施	—————▶	—————▶
主管部署：契約課・上下水道局 区分：継続			

4 各種メディアの利活用

(1) 情報端末を利用したメール配信

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
11 災害情報等のメール配信 災害における気象や災害情報等、市民の安全性確保のため、的確かつ迅速な情報伝達手段として、携帯電話によるメール配信等について、調査・検討します。	調査・検討	—————▶	—————▶
主管部署：総合防災課・関係各課 区分：新規			

第2章 市民と行政のコミュニケーションの推進

1 情報交換・交流の推進

(1) 地域ポータルサイトの整備

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
12 地域ポータルサイトの整備 市民同士の情報交換や地区のイベント情報等の受発信を行い、市民相互のコミュニケーションを深めるため、ホームページへの地域ポータルサイト*の設置に向けて調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 情報管理課・関係各課 区分 継続			

2 市民参加の推進

(1) インターネットによるモニター制度の整備

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
13 インターネットによるモニター制度の整備 各種施策に市民の意見・要望を反映させるため、インターネットを活用したモニター制度等の整備について調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 情報管理課・関係各課 区分 新規			

(2) インターネットによる市議会放送の実施

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
14 インターネットによる市議会放送の実施 多くの市民に市議会の活動情報を提供するために、市議会ホームページにおいて定例会本会議の生中継及び録画中継の実施に向けて調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 議会事務局 区分 継続			

第3章 市政運営の効率化と高度化の推進

1 情報システムの整備充実

(1) 総合文書管理システムの整備

細項目	年度計画		
	23年度	24年度	25年度
15 総合文書管理システムの整備 文書の收受, 引き継ぎ, 廃棄等について, それぞれデータ管理をしているが, 一連の処理をシステムで管理することにより, 庁内における情報の共有・共用, 市民への情報公開の円滑化, 文書事務の効率化, 意思決定の迅速化等を図るための調査・検討を行います。	調査・検討	→	→
主管部署 総務課・情報管理課 区分 継続			

(2) 統合型地理情報システム（GIS）の整備

細項目	年度計画		
	23年度	24年度	25年度
16 統合型地理情報システム（GIS）の整備 都市計画, 道路, 不法投棄対策等, 様々な部門での地理空間情報の効率的な活用に向けて, 統合型地理情報システム（GIS）*の整備について調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 情報管理課, 関係各課 区分 継続			

(3) 電子決済システムの整備

細項目	年度計画		
	23年度	24年度	25年度
17 電子決済システムの整備 国の動向や他の自治体と歩調を合わせ, マルチペイメントネットワーク*の活用を前提とした, 歳入・歳出の電子化に向けて, 資金電子決済やマルチペイメントについて調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 情報管理課・納税課・会計課 区分 継続			

(4) 防災・消防分野の情報化

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
18 消防救急無線のデジタル化 通信の秘匿性の向上及びデータ通信等の高機能化を図るために消防救急無線のデジタル化を図ります。	整備	→	運用
主管部署 指令課 区分 継続			
19 位置情報通知システム（統合型）の導入 維持管理経費の削減，119番通報時の発信場所の迅速な把握と発信地表示システムの簡素化を図るため，位置情報通知システム（統合型）*を導入します。	実施	→	→
主管部署 指令課 区分 新規			
20 防災行政用無線のデジタル化 音質の向上及びデータ通信等の高機能化を図るために防災行政用無線のデジタル化について調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 総合防災課 区分 新規			

(5) 個別事務の情報化

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
21 地方税電子申告システムの普及 地方税電子申告システムの利用促進について啓発を行い，利用者の拡大を図ります。	啓発	→	→
主管部署 市民税課 区分 継続			
22 保育料システムの整備 保育園・学童保育所の入園・入所並びに各保育料の管理システム導入について，調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 子育て支援課 区分 継続			
23 地域文化デジタル化事業の推進 市内に残る無形の民俗文化の映像・音声資料をデジタル化し，インターネットでの公開を図ります。	調査・検討	制作	公開
主管部署 文化伝承館 区分 継続			

細 項 目	年 度 計 画		
	23年度	24年度	25年度
24 図書館情報ネットワークシステムの整備 現行の図書館ネットワークシステムを見直し, 新たなシステムを整備します。	調査・検討	→	実施
主管部署 各図書館 区分 継続			
25 リサイクル推進情報のネットワーク化 リサイクルセンターの整備にあわせて, インターネットを利用して最新の情報交換ができるシステムの整備について調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 クリーン推進課 区分 継続			
26 道路情報登録閲覧システムの運用 特定行政庁より指定された建築基準法による道路を閲覧できる建築行政共用データベースシステムの導入に向け, データの整備等を行います。	調査・検討	データ作成	→
主管部署 建築指導課 区分 継続			

2 システム調達と運用の適正化

(1) システムの共同開発・運用

細 項 目	年 度 計 画		
	23年度	24年度	25年度
27 システムの共同開発・運用 広域的な行政サービスと経費の削減を主眼として, 近隣自治体・企業・NPO等と共同したシステムの開発・運用について調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 情報管理課・関係各課 区分 継続			

(2) アウトソーシングとASP運用等

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
28 アウトソーシングとASP運用等 費用対効果を高めるために、現行の外部業務委託方式を継続し、また、情報通信設備や施設等の運営についてASP※方式やSaaS※方式による業務委託を進めます。 なお、新技術であるクラウドコンピューティング※については、費用対効果やセキュリティ等多方面から調査・検討します。	調査・検討		→
主管部署 情報管理課 区分 継続			

3 基幹情報システムの再構築

(1) 汎用機システムのオープンシステム化

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
29 汎用機システムのオープンシステム化 現在、汎用機※によるシステムを稼働していますが、操作性、メンテナンス性、拡張性、コスト面で優位であり競争環境の下で調達が行いやすくなるオープンシステム※へ移行します。 また、業務実施プロセスについて総合的に見直しをします。	調査・検討	実施	→
主管部署 情報管理課 区分 新規			

(2) 汎用パッケージソフトウェアの有効活用

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
30 汎用パッケージソフトウェアの有効活用 基幹情報システム※の再構築にあたっては、導入から保守段階まで安価な価格体系であり、また、品質の高い保守が長期に渡って提供される汎用パッケージソフトウェアを極力カスタマイズしない形で活用します。	調査・検討	実施	→
主管部署 情報管理課 区分 新規			

(3) 住民情報の標準化・一元管理

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
31 住民情報の標準化・一元管理 基幹情報システムにおけるシステム間・サブシステム間で行われている複雑な相互連携を改善するために、住民情報の管理の一元化を図ります。	調査・検討	実施	→
主管部署 情報管理課 区分 新規			

(4) システム間連携機能の導入

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
32 システム間連携機能の導入 住民サービスの効率性、正確性を向上するために、システム間の連携を自動で行う仕組み(システム間連携機能)を構築します。	調査・検討	実施	→
主管部署 情報管理課 区分 新規			

(5) ネットワークの統合

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
33 ネットワークの統合 現在の複数の回線でつながっているネットワーク構成については、維持管理費の削減や業務の効率化を図るため、統合に向け調査・検討を行います。	調査・検討	→	→
主管部署 情報管理課 区分 新規			

(6) 端末等の共用化

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
34 端末等の共用化 分散しているシステムについては、共用化することにより、端末台数を削減し、維持管理経費の削減や業務の効率化を推進するため、調査・検討を行います。	調査・検討	→	→
主管部署 情報管理課 区分 新規			

4 情報通信基盤の整備

(1) 庁内情報通信基盤の整備充実

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
35 行政情報ネットワークシステムの整備充実 行政事務の簡素化・効率化を図るため、グループウェア※機能や周辺機器等の整備・充実を行います。	実施	→	→
主管部署 情報管理課 区分 継続			

(2) 地域情報通信基盤の整備

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
36 情報端末の活用 行政サービスをいつでも、どこでも、簡単に利用できるようにするため、コンビニエンスストアのマルチコピー機や携帯電話等の技術動向を勘案しながら、その活用について調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 情報管理課・戸籍住民課 区分 新規			

(3) 広域ネットワークの活用

細 項 目	年 度 計 画		
	23 年度	24 年度	25 年度
37 総合行政ネットワーク（L GWAN）の活用 安全性の高いネットワークであるL GWAN※について、国・県・他の市町村との文書の收受だけでなく、業務システムによるデータの收受等、幅広い情報伝達に活用します。	実施	→	→
主管部署 総務課・情報管理課 区分 継続			
38 電子認証基盤の活用 各種情報システムへの組織認証基盤※及び公的個人認証サービス※の活用について調査・検討します。	調査・検討	→	→
主管部署 総務課・情報管理課 区分 継続			

第4章 計画を推進するために

1 個人情報保護・情報セキュリティの充実

(1) システムの適正・安全な運用

細 項 目				年 度 計 画		
				23年度	24年度	25年度
39 情報セキュリティの対策 「八千代市情報セキュリティポリシー※」に基づき、各種情報資源に対する安全対策の充実を図ります。				実施	→	→
主管部署	情報管理課	区分	継続			
40 知的所有権の適正な利用と管理 パッケージソフト※や民間事業者が所有するプログラム著作物等の利用において、著作物の帰属関係を明確化し、利用許諾条件に沿った適正な利用と管理を実施します。				実施	→	→
主管部署	情報管理課	区分	継続			

2 職員の情報リテラシーの向上

(1) 職員の情報リテラシーの向上

細 項 目				年 度 計 画		
				23年度	24年度	25年度
41 e-ラーニング研修の推進 職員の職務遂行能力の向上を図るため、パソコンをツールとしたe-ラーニング※研修を実施します。				実施	→	→
主管部署	情報管理課・職員課	区分	継続			
42 情報化研修の充実 情報処理の効率化・省力化を図るため、職員の情報リテラシー※の向上に取り組みます。				実施	→	→
主管部署	情報管理課・職員課	区分	継続			

資料編

- 前期情報化推進計画（平成 20 年度～22 年度）
の取組状況
- 八千代市電子自治体推進本部設置要領
- 八千代市情報化推進協議会設置要綱
- 用語解説

前期情報化推進計画（平成20年度～22年度）の取組状況

No.	取組項目	主管部署	取組状況	八千代市第2次情報化基本計画推進計画における細項目番号
1	市ホームページの充実	情報管理課他	継続	1
2	工事検査関連情報のホームページの開設	管財課	完了	—
3	消防関連のホームページの開設	消防総務課	完了	—
4	収蔵資料のデータ化	郷土博物館	継続	2
5	総合窓口の検討	情報管理課	継続	7
6	都市計画情報システムの整備	都市計画課	他項目と 統合	16
7	電子市役所ポータルサイトの開設	情報管理課	完了	—
8	公共施設予約案内システムの拡充	情報管理課他	継続	8
9	電子申請届出システムの整備	情報管理課他	継続	9
10	電子調達システムの導入	契約課他	継続	10
11	電子投開票システムの導入の検討	選挙管理委員会	休止	—
12	住民基本台帳カードの多目的活用の検討	戸籍住民課	他項目と 統合	36
13	不審者情報等の携帯電話へのメール配信	生活安全課他	完了	—
14	地域ポータルサイトの整備	情報管理課他	継続	12
15	インターネットによる市議会放送の実施	議会事務局	継続	14
16	市民の意見・要望等のデータベース化	情報管理課他	完了	—
17	総合文書管理システムの導入	総務課	継続	15
18	電子決裁システムの導入	総務課	他項目と 統合	15
19	統合型地理情報システム（GIS）の整備	情報管理課他	継続	16
20	不法投棄通報システムの整備	クリーン推進課	他項目と 統合	16
21	都市計画情報照会システムの整備	都市計画課	他項目と 統合	16
22	電子決済システムの導入	情報管理課	継続	17
23	基幹情報システムの検証	情報管理課	完了	—
24	自家電算システムと分散システムの運用・連携等の体制づくり	情報管理課他	完了	—
25	電子レセプト対応システムの整備	長寿支援課	休止	—
26	図書館情報ネットワークシステムの研究	各図書館	継続	24

No.	取組項目	主管部署	取組状況	八千代市第2次情報化基本計画推進計画における細項目番号
27	行政情報の電子化と共有・共用	情報管理課	完了	—
28	共通庶務事務の電子化	職員課	休止	—
29	消防救急無線のデジタル化	消防本部	継続	18
30	保育料システムの整備	子育て支援課	継続	22
31	保健福祉情報システムのネットワーク化	健康福祉課	完了	—
32	成績評価システムの整備	管財課	完了	—
33	市税の申告手続等の電子化	市民税課	継続	21
34	住民と行政のデータの共有化	クリーン推進課	他項目と統合	16
35	リサイクル推進情報のネットワーク化	クリーン推進課	継続	25
36	地図情報のデジタル化の検討	建築指導課	完了	—
37	地域文化デジタル化事業の推進	文化伝承館	継続	23
38	中小企業資金融資業務処理システム	商工課	休止	—
39	道路情報登録閲覧システムの運用	建築指導課	継続	26
40	システムの共同開発・運用	情報管理課	継続	27
41	アウトソーシングとASP運用	情報管理課	継続	28
42	庁内イントラネットの充実	情報管理課	継続	35
43	パソコン及び校内LAN等の整備	教育センター	完了	—
44	地域イントラネットの構築と通信環境の整備	情報管理課	完了	—
45	情報キオスク端末の整備	情報管理課	他項目と統合	36
46	総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用	情報管理課	継続	37
47	電子認証基盤の活用	情報管理課	継続	38
48	個人情報保護の徹底	情報管理課	他項目と統合	39
48	情報セキュリティ対策の充実	情報管理課	継続	39
50	知的所有権の適正な利用と管理	情報管理課	継続	40
51	e-ラーニング研修の推進	職員課他	継続	41
52	情報化研修の充実	職員課他	継続	42

- ・完了 : 13項目 前期推進計画で完了した項目
- ・継続 : 27項目 引き続き取り組む項目
- ・他項目と統合 : 8項目 他の項目と統合し、引き続き取り組む項目
- ・休止 : 4項目 原則として次期推進計画以降において取り組む項目

八千代市電子自治体推進本部設置要領

(設置)

第1条 情報通信技術の進展の便益を最大限活用し、市政運営の簡素・効率化と行政サービスの向上を図る電子自治体を構築するため、八千代市電子自治体推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 電子自治体の構築に係わる計画の策定、見直しに関すること。
- (2) 電子自治体の基盤整備及び行政手続のオンライン化等の各種情報化施策の推進に関すること。
- (3) その他情報化施策の推進に係わる重要事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は副市長を、副本部長は情報化推進担当課の所属する部の部長の職にある者をもって充てる。
- 3 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部の業務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて召集し、本部長が会議の議長となる。

(幹事会)

第6条 推進本部に幹事会を設置し、総括幹事及び幹事をもって組織する。

- 2 総括幹事は情報化推進担当課の所属する部の部長の職にある者をもって充て、幹事は別表第2に掲げる職にある者及び総括幹事が指名する者をもって充てる。
- 3 総括幹事は、本部長の指示又は必要に応じて幹事会の会議を招集し、これを主宰する。
- 4 幹事会は、次に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 推進本部から指示された事項を調査検討し、その結果を推進本部に報告すること。
 - (2) 第2条に規定する推進本部の所掌事務に関して、推進本部に助言、提言すること。
 - (3) 次条に規定する部会から提出された事項を審議、調整し、推進本部に報告すること。

(部会)

第7条 幹事に、推進体制部会、地域情報部会、行政情報部会の3部会を設置し、各部会の部会長及び部会員は、総括幹事が指名する。

2 部会長は、総括幹事の指示又は必要に応じて部会の会議を招集し、これを主宰する。

3 部会は、幹事会から指示された事項及び別表第3に掲げる事項を調査検討し、その結果を随時幹事会に報告する。

(特定組織)

第8条 推進本部は、特定の事務又は施策分野における情報通信システムの構築又は構築を目指し調査検討等を実施する組織(以下「特定組織」という。)を設置することができる。

2 推進本部は、既に存在する又は任意に設置された特定組織のうち指定する特定組織に対して、その活動の状況を報告させるとともに、その活動の内容について指示することができる。

(各部局の協力等)

第9条 市長部局に属する各部、議会事務局、教育委員会、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、上下水道局及び会計課においては、推進本部の事務の執行にあたり、必要とする資料の提出及び調査に協力するとともに、推進本部で決定した事項を積極的に推進するものとする。

(庶務)

第10条 推進本部及び幹事会の庶務は、情報化推進担当課において処理する。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成16年7月8日から施行する。

(八千代市情報化推進委員会設置要領の廃止)

2 八千代市情報化推進委員会設置要領(平成11年11月15日施行)は、廃止する。

附 則(平成17年4月1日)

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年4月1日)

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年4月1日)

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

別表第1（第3条第3項）

教育長
事業管理者
総務企画部長
財務部長
健康福祉部長
子ども部長
生涯学習部長
安全環境部長
都市整備部長
産業活力部長
会計管理者
消防長
議会事務局長
選挙管理委員会事務局長
監査委員事務局長
農業委員会事務局長

別表第2（第6条第2項）

総務企画部次長
財務部次長
健康福祉部次長
子ども部次長
生涯学習部次長
安全環境部次長
都市整備部次長
産業活力部次長
教育総務課長
消防本部次長
上下水道局次長

別表第3（第7条第3項）

部会名	所掌事務
推進体制部会	電子自治体の構築に向けた推進体制，環境等の整備に関すること
地域情報部会	市民の利便性の向上と情報交流の促進を図る地域情報化の推進に関すること
行政情報部会	情報の共有と事務の効率化を図る行政情報化の推進に関すること

八千代市情報化推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 市は、地域及び行政の情報化を総合的に推進するため、八千代市情報化推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について意見又は提言するものとする。

- (1) 情報化の推進に係わる総合的な計画の策定に関すること。
- (2) 地域の情報化の推進に関すること。
- (3) 行政の情報化の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 八千代商工会議所の代表者
- (2) 八千代青年会議所の代表者
- (3) 八千代市農業協同組合の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 市民
- (6) 関係行政機関の職にある者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、情報化推進担当課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成9年7月10日から施行する。

附 則 (平成17年3月30日)

この要綱は、平成17年3月30日から施行する。

附 則 (平成18年4月1日)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年1月15日)

この要綱は、平成21年1月15日から施行する。

附 則 (平成21年7月9日)

この要綱は、平成21年7月9日から施行する。

用語解説

ア	アウトソーシング	業務を外部に委託することにより、外部の専門的な知識やノウハウを有効的に活用すること。
イ	eラーニング	パソコンやコンピュータネットワーク等を利用して教育を行なうこと。教室等で学習を行う場合と比べて、インターネットを通じて遠隔地でも教育を受けられる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。
	位置情報通知システム（統合型）	119番通報時の通報位置情報を取得するためのシステムで、固定電話による「発信地表示システム」と携帯・IP電話による「位置情報通知システム」が統合されたもの。
エ	ASP (Application Service Provider)	データセンターで情報システムを一括稼動し、インターネットを通じてその機能を顧客にレンタルする業者。ASPを利用することで情報システムの管理コストを削減することができるというメリットがある。
オ	オープンシステム	異なるメーカーのソフトウェアやハードウェアの組み合わせでも同一のネットワークに接続できるコンピュータシステム。
キ	基幹情報システム	住民情報を基本に、住民基本台帳・税務・保険・福祉等の市の主要な業務に係る情報処理を行うシステム。
ク	クラウド・コンピューティング	インターネットを経由して、ソフトウェア、ハードウェア、データベース等の各種コンピュータ資源を利用するサービス。
	グループウェア	庁内LANを活用して情報共有やコミュニケーションの効率化を図り、グループによる協調作業を支援するソフトウェアの総称。主な機能としては、グループ内のメンバー間および外部とのコミュニケーションを円滑化する電子メール機能、グループ全体に広報を行う電子掲示板機能、メンバー間でスケジュールを共有するスケジュール機能などがある。
コ	公的個人認証サービス	住民基本台帳に記録されている国民に対して電子証明書を発行する認証基盤で、インターネットを使った申請が申請者本人からであることを電子的に確認するサービス。電子証明書は各自治体の窓口で発行を受けることができ、住民基本台帳カードに格納される。

サ	S a a S 【サーズ】 (Software as a Service)	インターネットを經由してソフトウェアの利用サービスを提供する形態であり、必要なソフトウェアを必要な時にサービス料を支払って利用することができる。コンピュータやソフトウェアの導入や管理の負担を軽減できるメリットがある。
シ	C A T V (Community Antenna Television) 情報セキュリティポリシー 情報リテラシー	ケーブルテレビ。通信ケーブルを各家庭まで敷設し、多チャンネルや双方向のテレビ放送を行うシステム。 地方公共団体が所有する情報資産の情報セキュリティ対策を、各地方公共団体が総合的・体系的かつ具体的に取りまとめたもの。情報資産をどのような脅威からどのようにして守るのかについての基本的な考え方、並びに情報セキュリティを確保するための体制、組織及び運用を規定する。 情報を使いこなす能力のこと。体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して組み合わせたり加工したりして、意思決定したり結果を表現したりするための基礎的な知識や技能。
ソ	総合行政ネットワーク (L G W A N) (Local Government WideArea Network) 組織認証基盤	地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。閉じたネットワークのためセキュリティが高く、公的個人認証サービス等の基盤となる。 地方公共団体が住民・企業等との間で実施する申請・届出等の手続き、あるいは地方公共団体間の文書のやり取りを電子的に行う場合において、作成する電子文書等の内容が改ざんされていないかを確認する仕組み。
ト	統合型地理情報システム (G I S)	デジタル化された地図データと位置が持つ属性情報等を組み合わせて解析・表示するシステムを地理情報システム (G I S) という。 統合型地理情報システムとは、地理情報システムを組織で統一的に利用する仕組みのこと。

ハ	パッケージソフト	出来合いのソフトウェア。CD-ROM等のメディアに記録され店頭で販売されている小規模なものから、業務用システム等において、業務に合わせて開発を行う「オーダーメイドソフトウェア」ではなく、これら共通的な部分を汎用化したソフトウェアといった大規模なものもある。
ハ	汎用機（システム）	一括処理・即時処理等，広範囲の処理を行えるように設計されている大型コンピュータシステム。
ホ	ポータルサイト	行政情報や各種申請・届出に関する手続き情報等を，住民や企業に対して一元的に提供する電子的な総合窓口。
マ	マルチペイメントネットワーク	金融機関が収納する公共料金，地方公金，国庫金等に関するデータを電子的に処理・決済するネットワーク。